

「広島市みどりの基本計画（2021–2030）素案」に対する市民意見募集の結果

1 意見募集期間

令和2年9月30日（水）から令和2年10月30日（金）まで（必着）

2 公表方法

- (1) 広報誌「ひろしま市民と市政」10月1日号及び本市ホームページへの掲載
- (2) 窓口での閲覧及び配付（都市整備局緑政課、公文書館、各区分政調整課）

3 意見の応募方法

郵送、ファックス、電子メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

4 募集結果

応募件数：5件（応募者数：個人4人）

5 意見への対応

区 分	件数
(1) 意見の趣旨により計画（素案）を修正するもの	一
(2) 意見の趣旨が既に計画（素案）に盛り込まれているもの	3件
(3) 市政全般や個別具体的な取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において参考とするもの	2件

6 意見の概要とそれに対する本市の考え方

区分	意見要旨	本市の考え方
(2) 意見の趣旨が既に計画(素案)に盛り込まれているもの	みどりの基本計画で「みどり」が唐突にひらがな表記となっているが、文中では、漢字とひらがなが混在しているので、敢えてひらがな表記にした理由を説明した方が基本計画の中で説明した方が理解されやすいのではないか。	森林、農地、工業地、住宅地などにある緑や、公園、道路や建物の公開空地などの空間としての緑に加えて、花壇づくりや農業活動などの緑に関する市民活動を対象にしたため、本計画の対象を「みどり」としています。（素案2ページ）
	一定規模以上の公園については、地域毎に特色ある整備を行うことにより機能分担でき、全体として公園の利用価値が高まるのではないか。	施策③の「民間活力を活用した公園緑地の再整備」や施策⑥の「地域特性に応じた活用と多様な主体による管理」を盛り込んでおり、中央公園や比治山公園などについて、それぞれの公園の特性を踏まえた機能の導入等に取り組んでいくこととしています。（素案35ページ及び37ページ）
	地域で取り組まれている植樹活動等に対し、特色ある緑の育成の観点から行政として専門的なサポートが必要ではないか。	施策⑯の「『みどりづくり』を担う人材の育成」や施策⑰の「『みどりづくり』の機会や場の提供」を盛り込んでおり、各区役所などとも連携し、講師派遣などの支援を行うとともに、多様な主体が花と緑のまちづくりを継続できる仕組づくりを進めることとしています。（素案42ページ及び43ページ）
(3) 市政全般や個別具体的な取組に対する意見などであり、今後の事務事業推進等において参考とするもの	「みどりの基本計画」自体不要に近く、広島市の住民が優先的に望む、地域活性化・コミュニティー強化、若者の遊べる所強化、義務教育の見直しなどの事業を優先してはどうか。	「広島市みどりの基本計画」は、潤いのある緑のまちづくりを進めていくための基本的な方針を示すもので、本市ではこの計画に基づき「都市公園の整備及び管理」や「緑化の推進」などに関する施策を総合的・計画的に推進することとしています。 この計画に基づき、緑のまちづくりを進めるとともに、本市では市民生活を向上させるために必要な様々な施策もバランスよく展開していくことを考えています。
	緑のまちづくりを進める際に、福祉と都市計画でバラバラに進めると、老人にとって歩きにくいまになってしまいかねない。色々な専門知識や資格を持った人に取り組んでほしい。	本市では、緑のまちづくりを進めるため「緑化の推進」や「緑地の保全」などに取り組んでおり、引き続き、緑化の専門的な知識を有した職員の育成に努めつつ、福祉や都市計画といった施策との連携を図り、「緑化の推進」や「緑地の保全」などに取り組んでいきたいと考えています。